

## 愛称：ガルーダ アムンディ・ インドネシア・ファンド

### 運用報告書（全体版）

第10期（決算日 2015年3月16日）

#### ■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	2010年4月28日から無期限です。
運用方針	インドネシアの株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。運用にあたっては、投資一任契約に基づいて、アムンディ・シンガポール・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。
主要運用対象	インドネシアの株式
組入制限	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。株式への投資割合には制限を設けません。新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の30%以下とします。
分配方針	毎決算時（年2回、原則毎年3月15日および9月15日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

#### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当ファンドはこの度、上記の決算を行いました。ここに、期中の運用状況についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

#### アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル）

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

■最近5期の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	税込み 分配金	期中 騰落率	参考指数	期中 騰落率	株式組入 比率	純資産 総額
6期(2013年3月15日)	10,255	3,300	35.0	14,665	34.7	90.0	2,507
7期(2013年9月17日)	8,390	0	△18.2	12,017	△18.1	98.3	3,917
8期(2014年3月17日)	9,331	0	11.2	13,442	11.9	98.2	4,003
9期(2014年9月16日)	9,984	0	7.0	14,455	7.5	96.3	3,578
10期(2015年3月16日)	9,671	0	△3.1	15,929	10.2	99.4	2,803

(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(参考指数について)

参考指数は、MSCIインドネシア・インデックス(円換算ベース)です。

同指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。以下同じ。

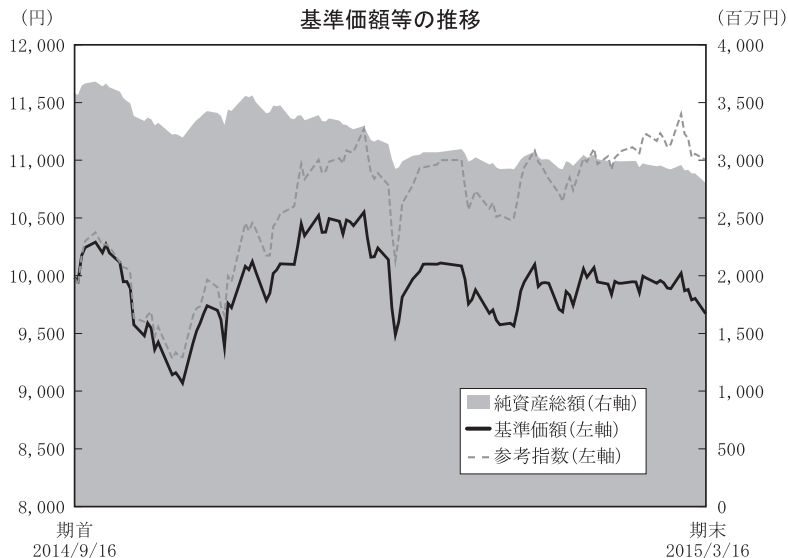
■当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		株式組入 比率
	円	騰落率 %		騰落率 %	
(期首) 2014年9月16日	9,984	—	14,455	—	96.3
9月末	9,948	△0.4	14,583	0.9	95.4
10月末	9,724	△2.6	14,401	△0.4	98.6
11月末	10,495	5.1	15,909	10.1	99.3
12月末	10,110	1.3	15,928	10.2	99.8
2015年1月末	9,934	△0.5	15,691	8.5	99.7
2月末	9,980	△0.0	16,255	12.4	100.6
(期末) 2015年3月16日	9,671	△3.1	15,929	10.2	99.4

(注) 騰落率は期首比です。

【基準価額等の推移】

第10期首	9,984円
第10期末	9,671円
既払分配金	0円
騰落率	-3.1%



(注1) 参考指数は、MSCIインドネシア・インデックス (円換算ベース) です。

(注2) 参考指数は、2014年9月16日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

【基準価額の主な変動要因】

下落要因

- ① ジョコ・ウィドド (通称、ジョコウィ、以下ジョコウィ) 大統領が2014年10月に就任するまで、野党陣営が議会で攻勢を強め、政治的不安が株価を圧迫したこと
- ② 2014年後半に起きた原油価格の大幅な下落がエネルギー関連銘柄に悪影響を及ぼしたこと

上昇要因

- ① 2014年11月に実施された燃料補助金削減により捻出した財源を、付加価値の高いインフラ整備や他の投資計画に振り向けたことが投資家から評価されたこと
- ② インドネシア中央銀行が2015年2月に予想外の利下げを実施したこと

## 【投資環境】

### <インドネシア株式市場>

当期のインドネシア株式市場は、期初前まではジョコウィ氏が新たに大統領に選出されて改革期待による株高が進んだものの、期初からは「ジョコウィ効果」が弱まったことに伴う利益確定売りや、野党陣営が議会で攻勢を強めたことなどから、軟調な展開となりました。10月下旬になると、FRB（米連邦準備理事会）がこれまで数年間実施した量的緩和策を終了したものの、当面は緩和的な金融政策を継続する意向を示したことが好感され、インドネシアを含む世界の株式市場は上昇しました。米国が金融政策の正常化に向かうことは、経済が十分な回復基調にあるとの認識に加え、米国以外の中央銀行がさらなる緩和的な金融政策に踏み出すとの観測もあり、FRBの量的緩和策終了による影響を和らげる効果を発揮すると見なされました。ジョコウィ大統領は、断固たる姿勢で迅速に燃料補助金の削減を決定し、市場の焦点は改革面での進捗状況に集まりました。2015年初めには、野党内で対立が起きたことで、ジョコウィ政権への支持が高まる要因となり、インドネシア株式市場はこれを好感して上値を迫る展開となりました。さらにインドネシア中央銀行が同年2月に予想外の利下げを実施したことも投資家心理の改善を促し、株価を押し上げる形となりました。

### <為替市場>

当期の為替相場は、対米ドルでインドネシアルピアと円がともに軟調な展開となりました。2014年10月末に日銀が予想外の量的緩和策拡大を発表すると、円は年末にかけて対インドネシアルピアでも下落しました。しかしながら、2015年に入ると、主要通貨に対する円の下落が一服した一方で、それまでインフレや資金の海外流出を抑制するため高金利政策をとっていたインドネシア中央銀行が、2015年2月に予想外の利下げを実施したことで、インドネシアルピア安が進行しました。その結果、期を通しては、小幅なインドネシアルピア高/円安となりました。

## 【ポートフォリオ】

当ファンドは、インドネシアの株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いました。株式組入比率については期を通じて高位の水準で推移しました。

当期、当ファンドのパフォーマンスは参考指数のMSCIインドネシア・インデックス（円換算ベース）を下回りました。生活必需品や金融での銘柄選択が主なマイナス寄与となりました。当ファンドがオーバーウェイトとした一部の消費関連銘柄が、市場予想を大幅に下回る収益予想を発表したことや、アンダーウェイトとした一部の銀行株が当期に急伸したことなどが、相対パフォーマンスの足かせとなりました。当期、パフォーマンスの冴えなかった公益事業をアンダーウェイトとしたことはプラスに寄与しましたが、他のマイナス分を十分に埋めるには至りませんでした。

(アムンディ・シンガポール・リミテッド)

## 【分配金】

収益分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきます（分配原資の内訳につきましては、後記の「分配金のお知らせ」をご覧ください）。なお、収益分配に充てず、信託財産内に留保した収益については、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

**【今後の運用方針】**

インドネシア株式市場は現地通貨ベースで2015年3月に史上最高値を更新していますが、今後の良好な見通しに変化はありません。政府がインフラ整備に力を入れており、この分野での支出増が見込まれます。これは、主に燃料補助金の削減に伴う歳出減により捻出した資金で賄われる予定です。さらに、インフレ見通しが良好なため、インドネシア中央銀行にはさらなる利下げ余地があると考えられ、緩和的な金融政策は、国内の景気拡大を促すこととなります。発足当時は難題に直面したジョコウィ政権も、このところ優位性が強まっており、困難な改革を進めるのに好都合な環境に恵まれると見られます。汚職疑惑を指摘されていたブディ・グナワン氏を次期インドネシア警察長官に任命する案を撤回したことも、ジョコウィ大統領が改革・変革に向けて強い姿勢で臨んでいることがうかがわれます。また、州知事、県知事、市長などの地方首長を直接選挙により選出する体制を復活させたことも、ジョコウィ政権の勝利と考えられます。

(アムンディ・シンガポール・リミテッド)

■ 1万口当たりの費用明細

項 目	第 10 期 (2014年9月17日～ 2015年3月16日)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 ( 投 信 会 社 ) ( 販 売 会 社 )  ( 受 託 会 社 )	87円 ( 43 ) ( 40 )  ( 4 )	0.868% (0.430) (0.400)  (0.037)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料 ( 株 式 )	23 ( 23 )	0.228 (0.228)	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税 ( 株 式 )	13 ( 13 )	0.129 (0.129)	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用 ( 保 管 費 用 )  ( 監 査 費 用 ) ( そ の 他 )	11 ( 10 )  ( 1 ) ( 0 )	0.107 (0.101)  (0.005) (0.001)	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・ 資産の移転等に要する費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等
合 計	134	1.332	

期中の平均基準価額は10,031円です。

- (注1) 費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。  
(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。  
(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。  
(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

■ 期中の売買及び取引の状況 (2014年9月17日から2015年3月16日まで)

株 式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	シンガポール	百株 3,260	千シンガポールドル 282	百株 25,238	千シンガポールドル 1,664
	インドネシア	432,438	千インドネシアルピア 177,289,523	1,453,067	千インドネシアルピア 226,821,330

- (注1) 金額は受渡し代金です。  
(注2) 単位未満は切捨てです。

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	3,918,558千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	3,189,253千円
(c) 売 買 高 比 率 (a)／(b)	1.22

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■主要な売買銘柄 (2014年9月17日から2015年3月16日まで)

株 式

買 付				売 付			
銘 柄	株数	金額	平均単価	銘 柄	株数	金額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア)	3,721	440,699	118	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	4,438	225,023	50
BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	1,815	209,144	115	BANK MANDIRI TBK PT(インドネシア)	2,036	210,375	103
PERUSAHAAN GAS NEGARA PT(インドネシア)	2,758	135,648	49	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	2,089	197,505	94
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT(インドネシア)	1,752	128,424	73	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	884	123,509	139
KALBE FARMA TBK PT(インドネシア)	6,934	109,631	15	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT(インドネシア)	1,889	120,118	63
XL AXIATA TBK PT(インドネシア)	1,867	102,741	55	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	4,513	120,004	26
BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	1,585	84,750	53	EXPRESS TRANSINDO UTAMA TBK PT(インドネシア)	10,151	105,097	10
MULTIPOLAR CORP TBK PT(インドネシア)	8,602	75,455	8	BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア)	783	100,681	128
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSERO TBK PT(インドネシア)	1,652	52,997	32	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT(インドネシア)	1,502	93,695	62
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT(インドネシア)	484	52,742	108	GUDANG GARAM TBK PT(インドネシア)	150	87,504	581

(注1) 金額は受渡し代金です。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 金額は、外貨額を約定日の属する月の月末(決算日の属する月については決算日)の日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■利害関係人との取引状況等 (2014年9月17日から2015年3月16日まで)

(1) 当期中の利害関係人との取引状況

区 分	当 期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株 式	1,658	—	—	2,260	—	—
為 替 直 物 取 引	4,043	15	0.4	4,652	30	0.6

(2) 当期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	7,355千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	—千円
(B)／(A)	—%

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはクレディ・アグリコル銀行です。

# アムンディ・インドネシア・ファンド

## ■組入資産の明細 (2015年3月16日現在)

### 外国株式

銘柄	期首(前期末)	当 期 末			業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額	
				外 貨 建 金 額 邦 貨 換 算 金 額	
(シンガポール・・・シンガポール市場)		百株	百株	千シンガポールドル	千円
GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	17,670	—	—	—	食品・飲料・タバコ
FIRST RESOURCES LTD	3,720	1,446	269	23,524	食品・飲料・タバコ
BUMITAMA AGRI LTD	5,070	3,036	303	26,483	食品・飲料・タバコ
小 計	株 数 ・ 金 額 銘柄数<比率>	26,460 3	4,482 2	573 —	50,007 <1.8%>
(インドネシア・・・ジャカルタ市場)				千インドネシアルピア	
ASTRA AGRO LESTARI TBK PT	1,470	—	—	—	食品・飲料・タバコ
ASTRA OTOPARTS TBK PT	17,661	17,084	6,150,589	56,585	自動車・自動車部品
INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	18,899	—	—	—	食品・飲料・タバコ
CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	23,198	17,936	2,376,520	21,863	不動産
GUDANG GARAM TBK PT	2,298	1,705	9,002,400	82,822	食品・飲料・タバコ
MAYORA INDAH TBK PT	3,465	3,177	8,643,262	79,518	食品・飲料・タバコ
BANK MANDIRI TBK PT	48,376	28,310	33,688,983	309,938	銀行
MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT	2,244	—	—	—	小売
BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	20,892	18,153	23,145,075	212,934	銀行
PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	—	26,407	13,731,640	126,331	公益事業
BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	54,877	26,345	17,782,875	163,602	銀行
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	18,621	12,076	17,178,110	158,038	素材
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	—	29,382	41,428,620	381,143	銀行
MALINDO FEEDMILL TBK PT	18,232	12,350	2,463,825	22,667	食品・飲料・タバコ
XL AXIATA TBK PT	—	7,164	3,187,980	29,329	電気通信サービス
JASA MARGA PT	8,626	8,775	6,164,437	56,712	運輸
ALAM SUTERA REALTY TBK PT	45,394	—	—	—	不動産
WINTERMAR OFFSHORE MARINE TBK PT	115,142	—	—	—	運輸
MODERN INTERNASIONAL TBK PT	96,720	96,003	6,192,225	56,968	食品・生活必需品小売り
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	—	4,847	7,088,737	65,216	食品・飲料・タバコ
SURYA SEMESTA INTERNUSA TBK PT	49,419	—	—	—	資本財
AGUNG PODOMORO LAND TBK PT	186,125	63,448	2,601,368	23,932	不動産
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSERO TBK PT	—	16,526	6,230,302	57,318	資本財
KALBE FARMA TBK PT	—	69,344	12,481,920	114,833	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
WASKITA KARYA PERSERO TBK PT	110,969	17,987	3,003,829	27,635	資本財
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	27,091	29,590	23,302,125	214,379	自動車・自動車部品
EXPRESS TRANSINDO UTAMA TBK PT	97,089	—	—	—	運輸
SURYA CITRA MEDIA TBK PT	24,987	19,580	6,755,438	62,150	メディア
SRI REJEKI ISMAN TBK PT	484,258	—	—	—	耐久消費財・アパレル
ARWANA CITRAMULIA TBK PT	70,750	74,869	6,476,168	59,580	資本財
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT	171,098	129,998	38,414,409	353,412	電気通信サービス
LOGINDO SAMUDRAMAKMUR TBK PT	33,829	—	—	—	エネルギー
MITRA KELUARGA KARYASEHAT TBK PT	—	45	77,265	710	ヘルスケア機器・サービス
小 計	株 数 ・ 金 額 銘柄数<比率>	1,751,733 26	731,104 24	297,568,105 —	2,737,626 <97.6%>
合 計	株 数 ・ 金 額 銘柄数<比率>	1,778,193 29	735,586 26	— —	2,787,633 <99.4%>

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の〈 〉内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 単位未満は切捨てです。ただし、単位未満の場合は小数で記載しております。

(注4) —印は組入れなしです。



■投資信託財産の構成

2015年3月16日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株 式	2,787,633 千円	96.6 %
コー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	97,589	3.4
投 資 信 託 財 産 総 額	2,885,222	100.0

(注1) 金額の単位未満は切捨てです。

(注2) 当期末における外貨建純資産 (2,848,797千円) の投資信託財産総額 (2,885,222千円) に対する比率は98.7%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年3月16日における邦貨換算レートは1米ドル=121.40円、1シンガポールドル=87.23円、100インドネシアルピア=0.92円です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

2015年3月16日現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	2,988,742,367円
コー ル ・ ロ ー ン 等	52,485,961
株 式 (評価額)	2,787,633,695
未 収 入 金	148,622,702
未 収 利 息	9
(B) 負 債	184,876,217
未 払 金	104,351,674
未 払 解 約 金	52,624,874
未 払 信 託 報 酬	27,736,732
そ の 他 未 払 費 用	162,937
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	2,803,866,150
元 本	2,899,338,908
次 期 繰 越 損 益 金	△ 95,472,758
(D) 受 益 権 総 口 数	2,899,338,908口
1万口当たり基準価額 (C / D)	9,671円

(注記事項)

期首元本額	3,583,909,499円
期中追加設定元本額	403,898,574円
期中一部解約元本額	1,088,469,165円

■損益の状況

当期 自2014年9月17日 至2015年3月16日

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	2,985,324円
受 取 配 当 金	3,465,955
受 取 利 息	△ 480,631
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 63,017,786
売 買 益	325,539,834
売 買 損	△388,557,620
(C) 信 託 報 酬 等	△ 31,193,973
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△ 91,226,435
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	48,159,875
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△ 52,406,198
(配 当 等 相 当 額)	( 23,949,221)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 76,355,419)
(G) 計 (D + E + F)	△ 95,472,758
(H) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (G + H)	△ 95,472,758
追 加 信 託 差 損 益 金	△ 52,406,198
(配 当 等 相 当 額)	( 23,949,221)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 76,355,419)
分 配 準 備 積 立 金	48,159,875
繰 越 損 益 金	△ 91,226,435

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため要する費用

信託約款第39条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に純資産総額が100億円未満の場合は年10,000分の80以内の率を、純資産総額が100億円以上の場合は年10,000分の70以内の率を乗じて得た額を支払っております。

## ■分配金のお知らせ

当期の分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

課税上の取扱いについて

<平成26年1月1日以降>

普通分配金並びに解約時または償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%）の税率が適用されます。

\*法人の受益者の場合、税率が異なります。

\*少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

\*税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

## 【分配原資の内訳】

(単位：円・1万口当たり・税込み)

項 目	第10期
	(2014年9月17日～2015年3月16日)
当期分配金	—
(対基準価額比率)	(—%)
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	248

(注1) 「対基準価額比率」は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

(注2) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

## 《お知らせ》

- ・平成26年12月1日付で、改正投資信託法の施行に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。



**Amundi**  
**ASSET MANAGEMENT**  
アムンディ アセットマネジメント